



相談いろいろ

各種無料相談

毎月各種相談窓口を設置して、皆さんからのご相談に応じています。予約が必要な場合があります。詳しくは、電話で問い合わせるか、広報紙または市ホームページでご確認ください。

相談名	相談内容	相談日時	場所・問い合わせ先など	備考
行政相談	行政相談委員による、行政(国・県含む)に対する苦情などの相談	本 原則、第1・第3木曜日 (市役所閉庁日を除く) 午前9時～11時30分 松 原則、第1月曜日 (市役所閉庁日を除く) 午後1時30分～4時	本 市民課	
法律相談	弁護士による法律相談	本 原則、第1・第3金曜日 (市役所閉庁日を除く) 午後1時～4時	本 市民課	要予約
人権相談	人権擁護委員による、人権の侵害に関する悩みごとなどの相談	本 原則、第3木曜日 (市役所閉庁日を除く) 午後1時30分～3時30分 松 原則、第3金曜日 (市役所閉庁日を除く) 午後1時30分～3時30分	本 市民課	
DV電話相談	配偶者や恋人からの暴力(DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日 (市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後4時	☎027-329-6646	
若者就職活動個別相談 (出張サポートステーション)	働くことを踏み出すための相談(15歳～49歳の人が対象)	原則、第1火曜日 (市役所閉庁日を除く) 午前10時～正午	本 市民課 問合せ:ぐんま若者サポートステーション ☎027-233-2330	要予約
離婚前後の悩み・養育費相談	司法書士による公正証書等作成、財産分与、慰謝料など離婚に関する相談全般	本 原則、第2火曜日 (市役所閉庁日を除く) 午後1時～4時	本 市民課	要予約
消費生活相談	悪質商法など消費生活上のトラブルや疑問に関する相談	毎日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後4時30分	市消費生活センター (本 敷地内) ☎027-382-2228	
外国人相談	外国人を対象とした生活に関する相談	毎日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後5時	本 市民課	

相談いろいろ

広告

早めのご相談が解決への近道です。 まずはお気軽にご相談ください。
民事一般 企業法務 家事一般 刑事事件 「安中市みんなの便利帳」をご覧になった方は
 初回のみ相談料が無料となります。



安中法律事務所 群馬県安中市岩井 2470-3 戸田ビル 1F 西
 TEL:027-386-6667

弁護士 小坂 景子(群馬弁護士会所属)



相談名	相談内容	相談日時	場所・問い合わせ先など	備考
ことばと発達相談室	就学前の子どもの言葉の発達や心配ごとについての相談・指導	火・木・金曜日(市役所閉庁日を除く) 午前8時30分～午後4時30分	谷 ☎027-345-3015 本 福祉課	要予約
無料税務相談	相続税や贈与税、土地・建物を買った場合の税金など(関東信越税理士会高崎支部主催)	本 4月～12月の月1回 松 8月・10月・12月に各1回 ※相談日は電話でご確認ください。 午後1時～4時(1組30分程度)	本 税務課 松 住民福祉課	要予約
ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談	毎日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後4時	本 福祉課	要予約
生活支援相談	生活困窮に関する相談	毎日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後4時30分	本 福祉課	要予約
心配ごと相談	日常生活上の悩みごと相談	第2木曜日(国民の祝日を除く) 午前9時～11時30分	場所:地域福祉支援センター 問合せ:安中市社会福祉協議会 ☎027-382-8397	要予約
群馬いのちの電話 電話相談	いのちの電話とは、「いつでも」「どこからでも」「だれでも」「どんなことでも」相談できる電話相談です	毎日午前9時～午前0時、 第2・4金曜日 午前9時～翌日の午前9時 (24時間対応)	☎027-221-0783	
	自殺予防いのちの電話 死にたいつらさ受け止めます	毎月10日 午前8時～翌日の午前8時 (24時間フリーダイヤル)	☎0120-783-556 (フリーダイヤル)	
よりそいホットライン (LGBTなどの性的少数者に関する相談)	LGBTなどの性的少数者(同性愛者、両性愛者、性同一性障害など)に関する悩みごと相談	24時間フリーダイヤル	☎0120-279-338 音声ガイダンスが流れます。 4番がセクシュアルマイノリティ専門回線です。 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	
成年後見制度 専門職相談	成年後見制度に関する相談	毎月第1金曜日(国民の祝日を除く) 午後1時30分～3時30分 (1人あたり1時間)	場所:地域福祉支援センター 問合せ:安中市社会福祉協議会 ☎027-382-8397	要予約
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	子育ての心配ごとなど子どもに関するさまざまな相談	月～金曜日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～午後4時	本 子ども課 ☎027-382-8005	面接相談の場合、要予約
青少年相談	非行、登校拒否、いじめ、しつけなどに関する相談	来所相談または電話相談 月・火・木・金曜日(市役所閉庁日を除く) 午前9時～正午、午後1時～2時	松 青少年センター (教育委員会生涯学習課内) ☎027-393-4777	来所相談は要予約
ゆりかごコーナー	出生届時の各種手続きに係るワンストップ窓口	本 毎日(市役所閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	本 市民課	
よりそいコーナー	死亡届後の各種手続きに係るワンストップ窓口	本 毎日(市役所閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	本 市民課	予約優先
起業・創業・事業承継 相談会	起業や創業、事業承継に関する相談	原則、7月・9月・11月・1月・3月の第2木曜日 ※相談日は市ホームページや電話でご確認ください。	松 商工課	要予約

相談いろいろ

広告



大変な相続手続き代行します

- ①法定相続人や遺産の調査
(相続人の内お一人の委任状でOK)
- ②金融機関等の口座解約
(相続人全員の委任状が必要)
- ③不動産の名義書き換え
(相続人全員の委任状が必要)



遺言書の作成・生前贈与・債務整理
交通事故・債権回収など身近なトラブル

営業時間(月～金)
9:00～18:00
土・日も
予約にて相談可!!

相談
無料

安中市安中5-2-45

五十嵐司法書士事務所

☎027-387-0781

五十嵐司法書士 安中

検索